

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年11月1日(2012.11.1)

【公表番号】特表2012-507078(P2012-507078A)

【公表日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2012-012

【出願番号】特願2011-533280(P2011-533280)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

H 04 M 1/247 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 1 A

H 04 M 1/247

G 06 F 3/048 6 2 0

G 06 F 3/048 6 5 7 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月12日(2012.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アイコンがユーザーインターフェースの特定の位置に表示されることを移動通信装置によって決定するステップと、

前記特定の位置に關し、前記アイコンの表示が変更されるように定義された表示特性を前記移動通信装置によって適用するステップと、

前記移動通信装置の表示装置において、前記適用された表示特性を有する前記アイコンを前記ユーザーインターフェースの前記特定の位置に表示するステップと、を含む方法。

【請求項2】

前記ユーザーインターフェースが、複数の位置のそれぞれの位置に關し定義された複数の前記表示特性を有していて、

第1の前記位置において定義された前記表示特性が、前記アイコンに前記ユーザーインターフェースの第2の前記位置に異なって表示させることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記第1の前記位置において定義された前記表示特性が、前記第2の前記位置において定義された前記表示特性と異なることを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項4】

前記複数の位置が、不均等なグリッドを形成することを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項5】

前記表示特性が、前記アイコンの少なくとも一部に適用される回転量を指定することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記回転量が、前記アイコンのテキスト記述に適用されないことを特徴とする請求項5記載の方法。

【請求項7】

前記表示特性が、前記アイコンのサイズを指定することを特徴とする請求項 1 記載の方法。  
。

**【請求項 8】**

前記表示特性が、前記アイコンの少なくとも一部に適用されるオフセットを指定することを特徴とする請求項 1 記載の方法。

**【請求項 9】**

更に、

前記アイコンが、ユーザーインターフェースの新しい位置に表示されることを前記移動通信装置によって決定するステップと、

前記新しい位置に関する表示特性を前記移動通信装置によって適用するステップと、

前記移動通信装置の前記表示装置において、前記新しい位置に関し適用された前記表示特性を有する前記アイコンを前記ユーザーインターフェースの前記新しい位置に表示するステップであって、前記新しい位置に関する前記表示特性が、前記特定の位置に関する前記表示特性と異なるものと、を含む請求項 1 記載の方法。

**【請求項 10】**

更に、前記新しい位置に関する前記表示特性を適用し前記位置から前記新しい位置へ遷移するために、前記アイコンが前記新しい位置へ移って定まる外観を与える動画を使用して前記アイコンを表示するステップを含む請求項 9 記載の方法。

**【請求項 11】**

前記アイコンが、前記ユーザーインターフェースとの対話を介し、通話を開始する選択が可能な連絡先を示していることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

**【請求項 12】**

前記アイコンが、コンテンツを示していることを特徴とする請求項 1 記載の方法。